

令和7年度
横浜市保育所等
トイレ・調理室乾式化補助事業
募集要項
—先行募集—

申請書類受付期限

令和6年12月2日(月)～令和6年12月27日(金)

本事業に関する補助金の財源には就学前教育・保育施設整備交付金（以下、国庫補助金）を活用しています。国庫補助金の協議の結果、補助対象事業とならない場合や補助金の一部のみ国庫補助金の対象となる場合があるため、補助事業に応募する事業者は、この点についてあらかじめ了承のうえ、当該事業への申請をお願いします

横浜市こども青少年局こども施設整備課

目次

1 事業概要・補助対象の要件	2
2 補助の概要	2
3 スケジュール	4
4 申請方法	5
5 様式(事前相談書)	6

【停止条件】

本事業に関する補助金は、令和7年度の保育所等整備事業に関する予算が横浜市会において可決されることを前提に行うものです。そのため、当該予算の可決を停止条件としています。

【昨年度募集からの主な変更点】

■募集期間及び事業スケジュールについて

令和6年度事業の募集時に、国庫補助金が予算の上限に達したため募集の中止を余儀なくされたことから、令和7年度事業は先行募集として国庫補助金の初回協議に間に合うスケジュールで募集を行います。

なお、令和7年1月以降の募集については、国庫補助金の内示状況等をふまえて実施を検討します。

1 事業概要・補助対象の要件

(1) 事業概要

横浜市認定こども園等感染症対策事業費補助金交付要綱(以下「要綱」という。)に定めるところにより、市内の保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園(以下「保育所等」という。)において、感染症対策を強化し、もって子ども及び運営する事業者における感染症を予防することを目的に、トイレ及び給食調理場の乾式化工事等の費用の一部を補助するものです。

(2) 対象となる事業者・施設・設備(要綱第3条)

ア 対象事業者

保育所等の建物を自己所有し、かつ、現に運営する法人が対象です。

イ 対象施設

以下のいずれかの要件を満たす保育所等が対象です。

(ア) トイレ又は給食調理場の一部又は全部が湿式であること。

(イ) 保育室等において、衛生的な保育・教育環境の提供に支障が生じていること。

ウ 対象設備等

以下のすべての要件を満たす保育所等の設備等が対象です。

(ア) 補助対象者が現に所有していること。

(イ) すでに一定年数を経過して使用している衛生設備等であること。

(ウ) 過去10年以内に本市からの補助金を受けて設置した機械器具その他の財産であって価格が単価30万円以上のものではないこと。

(3) 対象となる事業(要綱第4条)

ア 衛生環境の改善を目的としたトイレ及び給食調理場の乾式化工事

イ その他市長が特に必要と認めた衛生環境改善に資する費用

【参考】

乾式とは… 当該事業でいう乾式とは、室内の他の部屋と同様の建材で床や壁が仕上げられており、床に排水溝は無く、拭き掃除等により掃除をする構造であるものをいいます。

湿式とは… 当該事業でいう湿式とは、室内の床や壁がタイル貼りやコンクリートで仕上げられ床に排水溝が設けられているなど、多くの水量で散水等を行いながら掃除をする構造であるものをいいます。

2 補助の概要

(1) 補助対象経費(要綱第5条)

以下の対象経費であって、補助対象経費が300万円以上であること。

対象経費	内	容
工事費	既存施設の改修に必要な工事請負費	
工事事務費	工事施工に直接必要な監理費(補助対象工事費の2.6%に相当する額を限度とする。)	
物品購入費	既存施設の改修に必要と認められる購入費(改修工事が発生する場合のみ対象とする。)	

(2) 補助対象外経費(要綱第5条)

ア 調査又は点検に要する費用

- イ 測量又は設計に要する費用
- ウ 既存建物（集合住宅の場合の区分所有権を含む。）の買収に係る費用
- エ 土地の買収又は整地に要する費用
- オ その他整備として適当と認められない費用

(3) 補助金額(要綱第7条)

『実支出額(税込)』と『補助基準額』を比較して少ない額に3/4を乗じた額

対象工事	補助基準額
(1) トイレの乾式化工事	600 万円
(2) 給食調理場の乾式化工事	600 万円
(3) その他市長が特に必要と認めた衛生環境改善に資する改修工事	300 万円
補助基準額の上限	(1)～(3)の基準額の合計 ※ ただし、1施設当たりの上限は1,200万円とします。
補助率	3/4

(4) その他

- ・ 本事業の申請は、年度内に1園につき1件申請することができます。
- ・ 本事業に関する補助金の財源には就学前教育・保育施設整備交付金(以下、国庫補助金)を活用しています。国庫補助金の協議の結果、補助対象事業とならない場合や補助金の一部のみ国庫補助金の対象となる場合があるため、補助事業に応募する事業者は、この点についてあらかじめ了承のうえ、当該事業への申請をお願いします。
- ・ 当該補助金は、「事前相談書」の先着順にて実施し、予算の上限に達した時点で募集を締め切ります。
- ・ 交付申請時より実際の補助対象経費が高くなった場合は、交付決定額が上限額となります。実際の補助対象経費が高くなった分については、事業者負担となります。
- ・ 交付申請時より実際の補助対象経費が安くなった場合は、実際に要した補助対象経費に基づき交付額を算定して、減額した額で交付額を確定します。なお、300万円未満となった場合は、交付決定後でも、補助の対象外となります。
- ・ 原則、工事費が1,000万円以上の場合は入札、1,000万円未満の場合は3者による見積もり合わせになります。入札の場合は、原則、8者以上の指名競争入札により3者以上が入札に参加することを条件とします。原則市内事業者の中から参加者を選定してください。特別な理由等で市外事業者を選定する必要がある場合は、事前に横浜市と協議したうえで決定してください
- ・ 工事の請負は横浜市補助金等の交付に関する規則に定めるとおりとします。また、入札にあたっては民間児童福祉施設建設費等整備に係る契約指導要綱に定める方法によります。詳細は契約の手引きをご確認ください。

3 スケジュール

先行募集(令和6年12月2日から令和6年12月27日までの申請)

	事業者(申請者)	横浜市
12月2日～ 12月27日まで	事前相談書提出 →	受付・工事範囲等の協議
～1月24日まで	三者見積提出(※1) →	国へ事前協議書の提出(※2)
4月頃		国庫補助金の内示(※2)
4～6月	設計図書の作成・提出 補助金交付申請 →	実施設計審査 交付決定通知
7月～順次 令和8年2月27日まで	入札若しくは見積合わせの実施 及び結果の報告 工事契約・工事着手 工事完了 完了検査・実績報告	入札・見積合わせ内容を確認
	請求書 ← →	補助金額確定通知 支払い
令和8年3月以降順次	仕入控除税額報告書	
令和8年度以降	仕入控除税報告書	

※1:見積書について

見積書の作成にあたっては、別添の事前相談書にあります、見積書の例を参照ください。

※2:国への事前協議について

例年、1月下旬が国への事前協議書の提出期限であり、令和7年4月頃に国庫補助金が内示される見込みですが、国からは次年度のスケジュールが発表されていないため、時期が変更になる可能性があります。

注1:工事契約時期について

補助金交付決定通知を受けてから、工事契約等の締結をしてください。

交付決定前に契約した場合は、補助対象となりませんので注意してください。

注2:工事完了について

令和8年2月27日まで実績報告書を提出してください(厳守)。

契約した工事は、令和8年2月27日までに実績報告書が提出できるよう工事を完了してください。契約した工事とは、補助対象外の工事も含みます。契約した全ての工事が完了しない場合は、補助金の交付ができません。補助対象工事と補助金対象外工事の工期が異なる場合は、契約を分けるなど整理した上で申請してください。

なお、契約にあたっては、市が定める「民間児童福祉施設建設等整備に係る契約指導要綱」及び「契約の手引き」に基づいて実施してください。

4 申請方法

申請書類は次のとおり提出してください。

(1) 申請の提出

	提出期限	必要書類
1. 事前相談書	12月27日 17時必着	<input type="checkbox"/> 1.事前相談書(表紙) <input type="checkbox"/> 2.既存図面一式(配置図、平面図) <input type="checkbox"/> 3.全景写真及び該当箇所の写真 <input type="checkbox"/> 4.該当設備の設置年が分かる書類 (設置後に改修等を行った場合は、改修が完了した年が分かる書類) <input type="checkbox"/> 5.乾式化工事を実施する場合の概算見積額が分かる資料 <input type="checkbox"/> 6.その他市長が必要と認める書類
2. 補助金交付 申請書	4月頃	※様式等については、事前相談書の受付後にご案内いたします。 <input type="checkbox"/> 1.補助金交付申請書(表紙) <input type="checkbox"/> 2.事業計画書 <input type="checkbox"/> 3.添付資料各種(別紙一覧表参照)

(2) 事前相談書の作成にあたっての注意点

提出先	E-MAIL:kd-remodel2-r6@city.yokohama.lg.jp こども青少年局こども施設整備課 乾式化補助事業担当 (TEL:045-671-4146)
提出方法	ア 資料を PDF 等のデータ とし、上記のメールアドレス宛に送信してください。 イ 件名は、「 【提出】認定こども園等感染症対策事業 事前相談書提出(〇〇園名) 」としてください。 ウ 提出書類のデータは、 書類番号 及び 書類の種別 が分かるようにタイトルをつけてください。 例:「01 事前相談書」「02 既存図面」 エ 提出書類のデータは、zip ファイルにまとめていただくか、又は何通かに分けてお送りいただくよう御協力をお願いいたします。 オ データでの御提出が困難な場合は、上記の連絡先までお問い合わせください。

5 様式(事前相談書)

事前相談書

年 月 日

横浜市長

所在地
申請者 法人名
代表者職氏名

担当者氏名 _____
電話番号 _____

施設の種類	<input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 幼保連携型認定こども園 <input type="checkbox"/> 幼稚園型認定こども園		
施設の名称			
建物・設備の所有形態	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> その他()	施設整備時の 国庫補助	<input type="checkbox"/> 補助金を受けた(年度) <input type="checkbox"/> 補助金は受けていない。
改修予定箇所	<input type="checkbox"/> トイレの乾式化 使用年数 _____ 年	改修予定費用 (概算)	トイレの乾式化 _____ 円
	<input type="checkbox"/> 給食調理場の乾式化 使用年数 _____ 年		給食調理場の 乾式化 _____ 円
	<input type="checkbox"/> その他() 使用年数 _____ 年		その他 () _____ 円
	計		_____ 円
添付書類	<input type="checkbox"/> 事前相談書(本紙) <input type="checkbox"/> 既存図面一式(配置図、平面図) <input type="checkbox"/> 施設の全景写真 <input type="checkbox"/> 該当設備の設置年が分かる書類 (設置後に改修等を行った場合は、改修が完了した年が分かる書類) <input type="checkbox"/> 該当設備の写真(湿式であること等が分かる写真) <input type="checkbox"/> 乾式化工事を実施する場合の概算見積額が分かる資料 <input type="checkbox"/> 法人役員等氏名一覧表(指定様式有) <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類		

【処理欄 (横浜市記入欄)】

※「受付日」は全ての必要書類が揃った日

「確認日」は相談内容に問題がないことが確認できた日

受付日※

内容確認日※

年 月 日

（申請先）
横浜市長

所在地
申請者 法人名
代表者職氏名

令和7年度横浜市認定こども園等感染症対策事業費補助金交付申請書

横浜市認定こども園等感染症対策事業費補助金交付要綱に基づき、次のとおり横浜市認定こども園等感染症対策事業費補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

また、補助事業等の実施にあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び横浜市認定こども園等感染症対策事業費補助金交付要綱を順守します。

1 交付申請額

¥ . —

2 施設の種類

3 施設の名称

4 添付書類
別紙のとおり

別紙一覧表（交付申請書）

各添付書類は、インデックスを付し提出状況欄にレ点を記入してください。

添付書類	提出状況
(1) 事業計画書	<input type="checkbox"/> あり
(2) 現況の図面（配置図、平面図等に対象工事部分を明記）	<input type="checkbox"/> あり
工事後の図面（配置図、平面図等に対象工事部分を明記）	<input type="checkbox"/> あり
(3) 現況写真（対象工事部分の状況が分かるもの）	<input type="checkbox"/> あり
(4) 工事仕様書（対象工事の内容が分かるもの）	<input type="checkbox"/> あり
(5) 見積書の写し（市内事業者3者以上）	<input type="checkbox"/> あり
(6) 工事工程表（工事契約、着工、完了の予定日が分かるもの）	<input type="checkbox"/> あり
(7) 施工業者の法人登記その他施工業事業者が市内事業者であることがわかる書類（施工事業者が横浜市一般競争入札有資格者名簿に登載されていない場合に添付）	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 添付不要
(8) 建物の権利関係が分かる書類（建物の全部事項証明書等）	<input type="checkbox"/> あり
(9) その他市長が必要と認める書類	<input type="checkbox"/> あり